

令和7年2月7日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由井中学校

校長名 秋 山 真



令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり
お届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、新しい時代を担う知・徳・体の調和のとれた生徒の育成をめざして、次の教育目標を定める。

- ◎自ら考え学習する生徒
- 思いやりのある礼儀正しい生徒
- 正義を愛し心豊かな生徒
- 体を鍛えくじけない生徒
- 進んで社会に奉仕する生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「自立・貢献 そして挑戦」を教育理念とし、多様な生徒たちを誰一人取り残すことのない学校教育をめざす。

ア 確かな学力の向上

- ① 「主体的・対話的」で深い学びの実現をめざした授業改善に組織的に取り組み、生徒の学習の質を高める。
- ② 八王子市版GIGAスクール構想に即し、1人1台の学習用端末を有効に活用した授業を行う。

イ 豊かな心の育成

- ① 自立した人間として、他者と協働し、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養わせる。

ウ 健やかな心身の育成

- ① 健全な心とたくましい身体をつくるために、生活指導の徹底や学校行事を充実させる。
- ② 地域人材の協力を得ながら、地域と連携・協働し、地域とともに育つ生徒を育成する。

エ 不登校生徒への支援

- ① 不登校生徒の社会的自立に向けて、多様な学びの場を提供するなど、個々の支援ニーズに応じた支援を行う。

オ いじめ防止等の取組

- ① 「いじめ対応の時間」を活用し、情報共有と早期発見に努め、組織的にいじめに対応する。

カ 特別支援教育の充実

- ① 発達に特性のある生徒の理解を深め、教室を心理的に安全な場にし、生徒一人ひとりの発達段階や特性、教育的ニーズに応じた指導を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【由井中グループ（片倉台小、由井二小、由井三小）】

- ① 自分で考え判断し行動できる生徒、社会に貢献できる生徒、夢をもって挑戦できる生徒を育成する。
- ② 9年間を見通した計画的かつ継続的なデジタルシチズンシップ教育の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

学習指導要領の趣旨を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図り、ICT機器等を積極的に活用した、「主体的・対話的」で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。

- ① 八王子市学力定着度調査等の結果分析を基に、学力定着プロジェクトチームを中心に課題克服に向けた授業改善を組織的に取り組む。年度当初に各教科の授業ガイダンスを行い、学習内容、評価及び学習方法、ノートを取り方等の指導をし、学習へ見通しをもたせ、より主体的に学習に取り組めるようにする。
- ② 思考力、判断力、表現力等の向上に向けて、発表や話し合い活動等、言語活動を充実させる。その際、ICT機器を用いて、生徒全員が意見を発信できる環境をつくり、双方向で関われる授業を展開する。
- ③ 八王子市版GIGAスクール構想に基づく1人1台の学習用端末の円滑な活用と、デジタルシチズンシップ教育の推進を図り、ICT機器を賢く、安全安心に使うスキルを身に付けさせる。
- ④ 体力テストの結果を踏まえた基礎トレーニングを行うなど、計画的・継続的な体力の向上をめざす。

イ 総合的な学習の時間

体験活動や探究的な学習を通して、主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育てる。

- ① 伝統文化教育・環境教育の協働学習に取り組み、探究的な学習の良さを味わわせ、表現する力やコミュニケーション能力を培う。
- ② 高尾山校外学習を軸に郷土学習の充実を図り、地域人材を講師として活用し、地域の良さを学び、愛着心を育て、持続可能な社会のつくり手としての力を育む。

ウ 特別活動

学級活動・生徒会活動に自主的、実践的に取り組ませ、他者と協働できる資質・能力を育てる。

- ① 学級活動は、話し合いや係活動を充実させるとともに、他者を尊重し、協働して課題解決できる力を身に付けさせる。
- ② あいさつ運動や学校生活を豊かにする取組を生徒会本部、各委員会の生徒自身が主体的に計画を立て、役割を分担して自主的に運営することで、社会の形成者としての意識を高めさせる。
- ③ 集団生活の質の向上を学校行事のねらいとし、各行事の事前・事後の学習を充実させ、生徒を主体とした取組を支援し、より良い学校を築くための自主的・実践的な態度を育てる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

道徳教育全体計画及び別添をもとにして計画的に道徳教育を推進し、重点項目として「生命の尊さ」について理解させ、かけがえのない生命を尊重する道徳性を深めるとともに規範意識を育成する。

- ① 特別の教科 道徳の授業では東京都道徳教育教材集を活用し、生徒に考えさせる発問の工夫と議論させる授業展開によって、話し合い活動を充実させ、「考え議論する道徳」を実践する。
- ② 学校行事や地域行事との関連を図り、振り返り学習を通して、自己肯定感及び自己有用感の育成に努める。
- ③ 道徳授業地区公開講座により多くの方が参加できるよう公開方法を工夫し、学校、家庭、地域社会が一体となって道徳教育を考え語り合う場とする。

(3) キャリア教育

「生き方」を考える進路指導を計画的に推進し、将来への夢や希望をもたせる。

- ① 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の学校間、学年間の引き継ぎを確実にし、学びの振り返りや今後の見通しをもたせ、一人ひとりのキャリア形成と自己実現を支援する。
- ② 職業講話、職場体験活動等を通し、勤労観や職業観、将来像をもたせ、主体的に進路選択ができる力を育てる。
- ③ 国際理解・伝統文化や環境教育・障害者理解と統合したキャリア教育をすすめる。
- ④ 地域企業や上級学校の専門分野の方による地域連携授業プラスワンを通して、生徒たちに科学技術への関心をもたせ、将来の自己モデルや進路を考えさせる機会とする。

(4) 特別支援教育

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心に組織的に指導を行い、毎週定例で校内教育相談担当者会議を開き、生徒の実態把握と情報の共有化を図るとともに、関連外部機関との連携を図る。
- ② 学校生活支援シートや個別指導計画を活用し、個々の能力や特性に応じた支援に努める。
- ③ 生徒個々の発達の特性に応じた適切な指導が出来るよう、定期的・継続的に専門の講師から研修を受け、日々の指導に活かせる知識や指導技術を身に付ける。
- ④ 学校行事等で特別支援学級、副籍及び通常学級との交流、共同学習を計画し、お互いを理解・尊重する心を培い、自立と社会参加を見据え、多様で柔軟な仕組みを整備する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 誰もが安心安全な集団生活を送るために決まりがあることを理解させ、社会規範を遵守させるとともに、当事者意識をもたせ、決まりの改善など実態に合ったより良い学校づくりに取り組ませる。
- ② 「生命（いのち）の安全教育」の授業を全学年で行う。生命を大切に作る基盤となる考えや、被害・加害者とならないよう、性暴力等から守るため、自分や相手を尊重する態度を発達段階に応じて身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ① 学校いじめ対策委員会を中心に生徒情報をまとめ、未然防止型の生徒指導体制の充実を図るとともに、生徒情報の共有による早期発見・対応に努める。
- ② 週1回実施する「いじめ対応の時間」を学年での情報共有、対応協議、記録の時間とし、学校いじめ対策委員会を柱に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底する。
- ③ がん教育や「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を通して、自他の健康と生命の尊さを学ばせ、共生社会に生きるための資質・能力の育成を図る。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 不登校生徒に対して、個票システム等で情報を共有し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部機関とも連携して組織的に支援を行う。状況に応じて1人1台の学習用端末等も活用する。
- ② 不登校対応巡回教員と連携し、新たに整備したオープンルームを活用した別室指導を図るとともに、他校の好事例の紹介や校内支援会議への協力を仰ぎながら不登校生徒への社会的自立に向けた支援を行う。
- ③ 教育相談を充実させ、大人に対して自分の悩みや困りごとを言える関係づくりを行う。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

（取組1）あいさつ運動週間に同時期に取り組み、地域社会にあいさつを根付かせ、児童・生徒との連帯を深める。

（取組2）市学力定着度調査の結果分析と授業改善の取組内容を共有し、学力定着プロジェクトチームを中心に各教科における学習用端末の活用や指導法の情報交換によりグループとしての授業力向上に努める。

（取組3）グループ校合同のテーマ別分科会（生活指導、特別支援、特別活動等）において、小・中がそれぞれの視点から児童・生徒理解に関する情報を共有し、9年間にわたった成長を見守る。

（取組4）地域社会と連携した社会貢献活動（CC大作戦）を行い、防災教育にも取り組ませ、地域の一員としての自覚を育てる。

イ 学力向上の取組

- ① 生徒による授業アンケートや授業評価を基に、指導方法の工夫改善と授業力の向上を図る。
- ② 「はちおうじっ子ミニマム」の確実な定着に向けて、地域の学習ボランティアの活用や、補習教室の実施、家庭学習を推進するなど学ぶ環境の整備を行う。

ウ その他

- ① 自ら課題を見付け解決する力を培うため、中学校グループで定期的に各教科等における1人1台の学習用端末の活用方法を共有し、ICT機器が学びを支える日常の文房具として役立てるよう研究を推進する。
- ② 「由井中2020レガシー」の取組として、青少年対策地区委員会等の地域社会と連携・協働して学校を核とした地域づくりを推進し、音楽祭や防災訓練、地域清掃活動などを通して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える。
- ③ 部活動の活動機会の確保と質の向上のため、地域や関係団体、他校と連携し、多角的に運営を発展させ、生涯にわたってスポーツや文化に親しむ土壌を作るため、外部指導者の配置を積極的に行う。
- ④ デジタルシチズンシップ教育の推進を、情報活用能力系統表を活用し、生徒の発達段階に応じて行う。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	20	21	18	3	20	23	18	19	16	18	17	208
2	16	20	21	18	3	20	23	18	19	16	18	18	210
3	17	20	21	18	3	20	23	18	19	16	18	15	208
備考	・第1学年：4月9日入学式まで休業日とするため2日減。 ・第2学年：4月9日入学式を休業日とするため1日減。 ・第1学年：3月19日卒業式を休業日とするため1日減。 ・第3学年：3月19日卒業式まで授業日のため3日減。 ・夏季休業日を7月26日から8月26日までとする。 ・都民の日10月1日を授業日とする。 ・振替休業日を取らない土曜日の授業を3回実施する。 実施日：6月21日、10月11日、3月7日												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表（1単位時間は50分とする。）

区 分	学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 （ 英 語 ）	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50(10)	70(10)	70(16)
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015(10)	1015(10)	1015(16)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	2	2	2
学校行事	44	42	37
学級・学年裁量の時間	6	6	6

イ 1 単位時間

- ・ 1 単位時間は50分とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・ 6月4日（水）全学年体育祭予行のため、1時間増
- ・ 6月25日（水）全学年小中一貫教育の日で、小学校の教員による授業参観を行うため、1時間増
- ・ 6月27日（金）第1学年校外学習のため、1時間増
- ・ 7月2日（水）第2学年職場体験のため、2時間増
- ・ 7月2日（水）第3学年修学旅行のため、2時間増
- ・ 7月4日（金）第2学年職場体験のため、1時間増
- ・ 1月28日（水）第1学年移動教室のため、2時間増
- ・ 1月30日（金）第1学年移動教室のため、1時間増
- ・ 2月6日（金）第2学年校外学習のため、1時間増
- ・ 3月4日（水）全学年小中一貫教育のため、1時間増

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・ 全学年で、長期休業中の郷土学習における調査活動を総合的な学習の時間の年間指導計画に10時間位置付ける。第1学年は「身近な自然について考える」における高尾山についての調査活動、第2学年は「日本を知る」における八王子市の文化財についての調査活動、第3学年は「日本を知る」における八王子市のSDGsについての調査活動を位置付ける。
- ・ 第3学年で、長期休業中の進路学習における調査活動を総合的な学習の時間の年間指導計画に6時間位置付ける。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・ 朝読書（8時20分から8時30分）に学校全体で取り組む。
- ・ 木曜日の放課後に放課後学習教室を実施する。

カ その他

4 学校行事

月 日	4	5	6	7	8	9
曜 日	曜 日	曜 日	曜 日	曜 日	曜 日	曜 日
1	火	木	日	火	金	月
2	水	金	月	水	土	火
3	木	土 憲法記念日	火	木 修学旅行(3)終	日	水
4	金	日 みどりの日	水	金	月	木
5	土 春季休業日終	月 こどもの日	木	土	火	金
6	日	火 振替休日	金	日	水	土
7	月 始業式	水 安全指導	土 体育祭	月	木	日
8	火	木	日	火 避難訓練	金	月 学校公開 安全指導
9	水 入学式	金	月 振替休業日	水	土	火 学校公開
10	木 定期健康診断始 安全指導	土 開校記念日	火 避難訓練 水泳指導始 学校公開	木	日	水 学校公開
11	金 セーフティ教室(全)	日	水 学校公開	金	月 山の日	木 学校公開 避難訓練
12	土	月	木 学校公開	土	火	金 学校公開
13	日	火	金 学校公開	日	水	土
14	月	水 八王子市学力定着度調査(全)	土	月 安全指導	木	日
15	火	木 避難訓練	日	火	金	月 敬老の日
16	水	金	月 安全指導	水	土	火
17	木 全国学力調査(3)	土	火	木	日	水
18	金	日	水	金	月	木
19	土	月	木	土	火	金
20	日	火	金	日	水	土
21	月	水	土 学校公開 学校説明会	月 海の日	木	日
22	火	木	日	火	金	月
23	水	金	月 振替休業日	水	土	火 秋分の日
24	木 避難訓練	土	火 避難訓練地区公開講座 いのちの日	木 水泳指導終	日	水
25	金	日	水 小中一貫教育の日	金 終業式	月	木
26	土	月	木	土 夏季休業日始	火 夏季休業日終	金
27	日	火	金 定期健康診断終	日	水 始業式 避難訓練(地域)	土
28	月	水	土	月	木	日
29	火 昭和の日	木	日	火	金	月
30	水	金	月	水	土	火
31	／	土	／	木	日	／

月 日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水	国民の日 小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月		木	元日	日		日	
2	木		日		火		金		月	安全指導	月	
3	金		月	文化の日	水		土		火		火	
4	土		火	避難訓練	木		日		水		水	小中一貫教育の日
5	日		水		金		月		木	避難訓練	木	避難訓練
6	月		木		土		火		金		金	
7	火		金		日		水	冬季休業日終	土		土	学校公開
8	水		土		月	安全指導	木	始業式	日		日	
9	木		日		火		金		月		月	
10	金		月		水	八王子市学力定数調査(1,2)	土		火		火	
11	土	学校公開	火		木		日		水	建国記念の日	水	安全指導
12	日		水		金		月	成人の日	木		木	
13	月	スポーツの日	木		土		火	安全指導	金	学校説明会	金	
14	火		金		日		水		土		土	
15	水		土		月		木		日		日	
16	木	避難訓練	日		火		金		月		月	
17	金		月		水		土		火		火	
18	土		火		木	避難訓練	日		水		水	
19	日		水		金		月		木		木	卒業式
20	月		木		土		火		金		金	春分の日
21	火		金		日		水		土		土	
22	水		土		月		木	避難訓練	日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土		火		火	
25	土		火	安全指導	木	終業式	日		水		水	修了式
26	日		水		金	冬季休業日始	月		木		木	春季休業日始
27	月	安全指導	木		土		火		金		金	
28	火		金		日		水	移動教室(1)始	土		土	
29	水		土		月		木		/		日	
30	木	合唱コンクール	日		火		金	移動教室(1)終	/		月	
31	金		/		水		土		/		火	